

令和4年第1回名取市教育委員会定例会 会議録 【修正版】

1 会議の年月日

令和4年1月26日（水）

2 会議の場所

仙台法務局名取出張所 2階 会議室1

3 出席委員

教育長 瀧澤 信雄

教育長職務代行委員 佐藤 俊隆

教育委員 浅野 かおる

教育委員 洞口 ひろみ

教育委員 荒井 龍弥

4 欠席委員

なし

5 説明のために出席した者

菊池教育部長、鈴木理事兼学校教育課長事務取扱、大澤教育部次長兼生涯学習課長、芳賀教育総務課長、小松文化・スポーツ課長兼復興ありがとうホストタウン推進室長兼市史編さん準備室長、宇田教育部企画員兼教育総務課長補佐

6 議事日程

日程第1 前回会議録の承認

日程第2 会議録署名委員の指名

日程第3 教育長報告

(1) 一般事務報告

(2) 行事予定

日程第4 専決事務報告

(1) 情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について

日程第5 議事

議案第1号 令和4年度学校給食費について

議案第2号 情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等にかかる審査請求に対する裁決  
について

議案第3号 情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について

7 開会時刻

午後 2 時 00 分

## 8 会議の概要

瀧澤教育長

ただいまより令和 4 年第 1 回教育委員会定例会を開催いたします。

日程第 1 前回会議録の承認についてですが、前回、1 月 26 日開催の第 1 回定例会会議録については、先日、各委員宛配付済みであります。この内容について、ご質疑等ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、承認といたします。

日程第 2、会議録署名委員に、佐藤委員並びに浅野委員を指名いたします。よろしくお願ひします。

日程第 3 教育長報告（1）一般事務報告についてですが、私からは、新型コロナウイルス感染症関連について報告をさせていただきます。

資料をご覧ください。まず、1 枚目に、1 月に開催したときの校長会定例会の資料の抜粋を載せております。基本的には、オミクロン株の流行も見ながら、教育活動は、感染予防に十分注意した上で従来どおり継続する、と。ただ、まん延防止や緊急事態宣言の発出があった場合には再検討する、ということをお話しております。

卒業式の実施方針につきましては、①感染予防対策の徹底として、1メートルの間隔、換気、マスク着用については徹底し、②として、規模の縮小、来賓は原則として呼ばない、保護者は 1 ないし 2 名、在校生は参加しない、という内容で実施をするということで確認しております。④の式場ですが、体育館で実施しますが、増田中学校は、この縮小案でもかなり密となるために、今年度は文化会館の大ホールで実施するというようにしております。

入学式につきましては、今のところ同様の対応と考えておりますけれども、今後の感染状況によっては変更もあり得る、と考えております。

(2)のエアコンの使用というのは、今、寒い時期ですので、基本的に暖房は FF のファンヒーターで行っておりますが、換気をしておりますので、教室の室温が上がらないという場合は、併せてエアコンを暖房に使用していい、ということをお話しております。

次の資料をご覧ください。横長の資料でフローチャートのバージョン 4 です。これは、前にもお知らせしている児童生徒や教職員に感染が疑われる場合のフローチャートです。基本的には、オミクロン株の流行にあっても、考え方としては同じ考え方で対応しております。1 か所だけ修正したところがございます。中央下ほどの、「濃厚接触者の場合」というところですが、報道されておりますとおり、オミクロン株の場合は、従来の濃厚接触者の 2 週間の待

機期間を10日間とするという方針が出されております。文科省からも、オミクロン株にあつては10日間、という文書が来ております。また、厚生労働省からは、現在PCR検査で陽性になった場合はオミクロン株とみなして対応する、という通知が来ております。エッセンシャルワーカーは6日でいい、ということもありますので、原則として10日としました。ただし、濃厚接触者の場合は保健所から指示があります。今までの1月の感染のケースでも、保健所から10日間待機、という指示が来ております。それ以外は、これまでと同じ考え方で、感染拡大の可能性がある場合は臨時休業、ない場合は、感染者が出ても臨時休業は行わない、ということで、従来どおりの対応を考えております。

暫時休憩いたします。

午後2時04分 休憩

午後2時13分 再開

再開します。

それでは続いて教育部長からお願いします。

#### 菊池教育部長

私からも新型コロナウイルス感染症対策本部会議と、緊急経済対策会議の概要について報告させていただきます。

主な点について説明いたします。

1ページ目になりますが、第68回本部会議においては、本市主催のイベント・会議等の考え方について協議をしております。報告事項の(1)の新たなレベル分類についてですが、国の方で、これまではレベルIからレベルIV分類でありましたが、新たにレベル0から4に分類されております。

次に、県民・事業者に対する要請内容ということで、飲食店を利用する際には、同一グループの同一テーブルでの5人以上の会食を避け、4人以内での会食となっております。また、混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出を自粛すること。特に緊急事態措置区域・まん延防止等重点措置地域などの感染が拡大している地域への不要不急の移動を自粛することが要請されております。

続いて、県の無料検査の実施状況ということで、実施期間は1月1日から1月31日まで、こちらは抗原と抗体検査を行っております。本日、記者会見で、名取市も市独自で2月に5回ほど無料で抗原と抗体検査を行う、ということを発表しております。

次に、県立学校への対応ということで、学校活動全般に関する対応、部活動における対応は、引き続き現行の内容を継続する、名取市においても県に準ずる、という内容です。

次に、協議事項です。新型コロナウイルス感染症の発生に伴う名取市主催のイベント・会議等の考え方についてです。先ほどのとおり、5人以上の会食を避ける、感染拡大している地域への不要不急の外出を控える、について、変更修正を行うことに決定しました。

さらに、(2)のその他、のところですが、5歳から11歳の児童のワクチン接種について、現

在、個別接種の方向で検討を行っている旨の説明が担当課よりなされています。本部長より、どの程度の期間が見込まれるかシミュレーションを行うよう指示があり、また、教育部からは保護者への通知方法について調整の上進めていくということで提案がなされ、それに基づき進めていくことを確認しております。

続きまして、緊急経済対策推進本部会議の概要です。

第23回本部会議です。3ページをご覧ください。地方創生臨時交付金事業の教育委員会部分を下線で示しております。防犯カメラ設置事業、小・中・義務教育学校分です。また、学校情報機器購入費、これはタブレット端末ですが、GIGAスクール構想関連です。それから、非接触型体温検知器購入費、小・中・義務教育学校の体温計になります。これらの事業については交付金事業で実施するというようになっております。

続きまして、第24回本部会議です。審議事項(1)のところですが。令和3年12月議会で議決された、子育て世帯への臨時特別給付金児童生徒1人あたり5万円給付について、令和4年1月12日の臨時議会で、児童生徒1人あたり10万円給付、これは令和3年12月15日付けで専決処分されておりますが、これについて、専決処分の承認を得ております。今回は、さらに所得制限を解除し、1,027人に対し10万円を給付する事業について本部会議の中で承認されております。金額は1億270万円です。

4ページをお開きください。第25回本部会議です。こちらでの審議事項は、第24回本部会議で承認された子育て世帯への臨時特別給付金の財源更正を行い、臨時交付金を7,500万円あて、ふるさと寄附基金から2,770万円とする財源更正を行っております。他にも、財源更正を行った4事業についても承認されております。

私からは以上です。あとは、各課からの報告となります。

瀧澤教育長

それでは、資料3・4ページの行事報告について、各課からお願いします。教育総務課お願いします。

芳賀教育総務課長

4ページの34番、第2回通学路安全対策推進会議についてご説明します。

今年度、市内小・中・義務教育学校から提出された通学路交通安全対策要望箇所に係る対策につきまして、警察、県土木事務所等関係機関と協議を重ねてまいりました。その内容は、2月末までに要望を提出された学校にお返しすることと併せて、対策を実施する関係機関から「市ホームページに掲載可能」と回答いただいたもののうち、10か所を選定し市ホームページに掲載いたします。

瀧澤教育長

学校教育課お願いします。

鈴木理事兼学校教育課長事務取扱

3 ページの 24 番です。市立小・中・義務教育学校の第 3 学期の始業式を行いました。コロナ関係による欠席者ですが、小学校で 2 名、家族が PCR 検査を受けるために欠席しております。中学校で 1 名、これも、家族の PCR 検査で欠席をしております。コロナが不安で欠席した児童が 1 名で、コロナ関係では合計 4 名の欠席がありました。

4 ページ 47 番です。1 月 24 日月曜日に予定しておりました、第 3 回生徒指導問題対策委員会ですが、委員の中に外部関係機関の方もいらっしゃるということで、これは中止にして、紙面にて状況報告ということにしております。

以上です。

瀧澤教育長

生涯学習課をお願いします。

大澤教育部次長兼生涯学習課長

生涯学習課から 3 点ご報告いたします。

1 点目は、3 ページ 18 番及び 19 番の新春のつどいについてです。新型コロナウイルス感染症を考慮し、ゆりが丘地区では新春初笑い寄席を開催し、当日は 104 名の皆様が参加されました。また、飲食を伴わない形式で開催した相互台地区新春のつどいには、140 名を超える地区の皆様が参加され、公民館で活動されている愛好会やみどり台中学校吹奏楽部などによるステージ発表を鑑賞しました。

2 点目は、21 番の小学校入学前準備講座についてです。1 月 8 日に開催したこの講座は、小学校入学前の子とその保護者を対象としたもので、名取市家庭教育支援チーム「toco toco」（トコトコ）が企画・運営を行いました。内容は、子供のコミュニケーション力を磨く楽しいトレーニングや保護者の不安や悩みを共有する座談会となっており、この日の参加者は 3 組 6 名でした。今後、2 月と 3 月にも同様の講座を開催する予定となっております。

3 点目は、22 番の令和 4 年名取市成人式についてです。1 月 9 日に開催した成人式の出席状況は、新成人該当者 904 名中当日出席者は 616 名で、出席率は 68.1 パーセントでした。昨年の出席率は 63.5 パーセントでしたので 4.6 ポイントの増、人数は 81 名の増となっております。

生涯学習課からは、以上です。

瀧澤教育長

文化・スポーツ課、復興ありがとうホストタウン推進室、市史編さん準備室をお願いします。

小松文化・スポーツ課長兼復興ありがとうホストタウン推進室長兼市史編さん準備室長

1 点ご報告いたします。4 ページ 24 番になります。1 月 12 日の水曜日に、14 時から 16 時まで、能・狂言体験ワークショップ、これを文化会館小ホールで開催いたしました。16 名の参加者が、国立能楽堂の講師から、能・狂言の解説を受けた後、扇子を用いた狂言体験、また、能の謡いと所作の体験実演を学習いたしました。

文化・スポーツ課、復興ありがとうホストタウン推進室、市史編さん準備室からは、以上になります。

瀧澤教育長

それでは、ただいま報告があった内容等について、質疑等ございますでしょうか。

佐藤教育長職務代行委員

コロナ対応ですが、消毒については今後も続けるのでしょうか。

瀧澤教育長

業者の消毒については、今回もゆりが丘小学校と高館小学校については消毒を実施しています。いろいろなマニュアルを見ると、職員の消毒でもいいということもあるのですが、保護者の安心感ということもありますし、基本的に臨時休業とする場合は、業者をお願いして消毒する、というような考え方で今のところは取り組んでおります。

その他ご質疑あればお願いします。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ承認といたします。

それでは、(2)行事予定について、教育部長からお願いします。

菊池教育部長

議案書は、5ページと6ページになります。

私からは特にありませんが、次回の定例会及び懇話会の日程につきましては、後の協議の際にお願いします。あとは、各課から報告をさせていただきます。

瀧澤教育長

教育総務課をお願いします。

芳賀教育総務課長

5ページの1番、明日1月27日に岩沼市で開催予定でした宮城県市町村教育委員・教育長研修会と、6番、2月2日に本市で開催予定でした仙台管内教育委員会協議会研修会につきましては、県内の新型コロナウイルス感染症の感染状況拡大のため、中止となります。

瀧澤教育長

学校教育課長をお願いします。

鈴木理事兼学校教育課長事務取扱

5 ページ、2 点ございます。8 番のはなもも運営連絡会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止の予定です。

15 番の特別支援連携協議会についても同様でございます。以上です。

瀧澤教育長

生涯学習課をお願いします。

大澤教育部次長兼生涯学習課長

それでは、生涯学習課から 1 点、6 ページ 24 番の公民館を考えるつどい 2022 についてご説明いたします。

来る 2 月 16 日、文化会館小ホールにおいて開催するこのつどいは、市民と関係職員が一堂に会し、市民の学びの拠点である公民館について考えることを目的として開催するものです。第 1 部は、増田西と愛島公民館での取組を紹介し、第 2 部では、「いっしょにつくろう！ 人生 100 年公民館」と題し、尚綱学院大学教授の松田道雄氏による講演会を行う予定となっております。

生涯学習課からの説明は以上です

瀧澤教育長

文化・スポーツ課、復興ありがとうホストタウン推進室、市史編さん準備室をお願いします。

小松文化・スポーツ課長兼復興ありがとうホストタウン推進室長兼市史編さん準備室長

1 点ご説明いたします。

5 ページ 12 番、2 月 6 日日曜日、13 時 30 分から、体験イベント「脱穀&糲摺り体験」が資料館の体験学習室で開催されます。千歯こきを持ちまして、実際に稲穂からもみを取り出し、もみ殻を取り除いて玄米にする作業を体験していただきます。

文化・スポーツ課及び復興ありがとうホストタウン推進室からは、以上になります。

瀧澤教育長

それでは、ただいま説明があった内容について、何かご質疑等あればお願いします。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ承認といたします。

次に、日程第 4 専決事務報告に入ります。

専決事務報告(1) 情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等についてを議題といたします。教育部長より説明をお願いします。

菊池教育部長

専決事務報告(1) ですが、議案書7ページ、8ページをご覧ください。

本件につきましては、名取市情報公開条例第7条第1項の規定に基づき、令和3年12月26日付けで、市内に在住する個人から、「令和3年度 第1回名取市学校給食運営審議会資料」について開示請求がありました。

請求された行政文書には、同条例第10条に規定する非開示情報は含まれていないことから「全部開示」とし、同条例第8条第1項において、開示請求のあった日から起算して15日以内に開示決定等を行わなければならないとされていることから、名取市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項第3号の規定に基づき、1月4日専決をし、開示決定を行いましたので、同条第2項の規定により報告するものであります。

瀧澤教育長

暫時休憩いたします。

午後2時30分 休 憩

午後2時32分 再 開

瀧澤教育長

再開します。

ただいま説明のありました、専決事務報告(1)について、ご質疑・ご意見等ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、専決事務報告(1)については、報告どおり承認したいと思いますが、ご異議ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議がないものと認め、専決事務報告(1)情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等については、報告どおり承認といたします。

次に、日程第4 議事に入ります。

議案第1号 令和4年度学校給食費についてを議題といたします。  
教育部長、説明をお願いします。

菊池教育部長

議案第1号ですが、議案書は、9ページになります。また、資料として、議案第1号資料（答申書の写し）を配付しております。

令和4年度学校給食費の適正額につきましては、名取市学校給食運営審議会に諮問をしておりましたが、答申書のとおり1月21日に当審議会から「小学校、中学校ともに据え置きが望ましい」との答申を受けました。

本件は、この答申のとおり、令和4年度の学校給食費を、一食あたり、小学校が265円、これは消費税分24円を含んでおります、中学校が325円、消費税分を29円含みます、で提案させていただくものです。

以上ですが、学校教育課から何かあればお願いします。

鈴木理事兼学校教育課長事務取扱

議案第1号資料をご覧ください。答申書になります。部長が申し上げましたとおり、給食費の単価は据え置きの方向が望ましい、という答申をいただいております。その下に理由がありますが、その概要として、1点目、食料、生鮮食料品ともに、仙台市の消費者物価指数により、令和2年度と比較し、指数が減少しており、実際の契約額も前年度比で大きな変化がないこと、また、パンや牛乳の単価が増加はしておりますが、米飯については減少しており、パンの値上げ幅も前年度比に比べて小さくなっており、現在の給食費で対応可能な範囲であるということが1点目でございます。

2点目としては、栄養充足率について、前回の値上げから改善が図られており、令和3年度は高い水準を維持していること、最後、3点目になりますが、物価上昇や栄養充足改善に対応するために、元年度に値上げしたところで、頻繁な値上げは望ましくない、という理由があげられました。

ただ、現在、年末から物価の上昇が続いている状況であります。今後も同じ状況が続けば、令和5年度以降に値上げを検討する必要があるかもしれません。ただ、令和4年度については据え置きということで、今回このような答申書をいただいております。

以上です。

瀧澤教育長

ただいま説明のありました議案第1号について、ご質疑・ご意見等ありませんか。

佐藤教育長職務代行委員

学校給食運営審議会の資料を見ていましたが、他の市町村他の給食費を比較すると、名取市は極力頑張っていて、保護者負担が少ないようになっているのだな、と改めて感じさせられました。大和などは大きな企業があるために町が負担しているのですが、その他は名取市

よりも高い。今までは石巻市が一番安かったようですが、令和4年度に値上げをするようですので、名取よりも高くなるようですので、これからもよろしく願います。ありがとうございます。

瀧澤教育長

ありがとうございます。ただ、いろいろな物価の上昇、小麦の値上がり、バター類、原油価格の上昇などがいろいろなところに影響してくるという心配もあるのですが、現時点では、来年度はやっていけるであろう、と考えております。給食センターの栄養職員中心に、非常に努力して、この中で栄養価なども考えた献立を考えております。来年度以降はまた、その状況を見て、委員の皆さんにもご相談しながら設定していきたいと考えております。

そのほか、ご質疑ございませんでしょうか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、議案第1号については、原案どおり承認することにご異議ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議がないものと認め、議案第1号 令和4年度学校給食費については、原案のとおり承認いたします。

次、議案第2号 情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等にかかる審査請求に対する裁決についてを議題といたします。教育部長より説明をお願いします。

菊池教育部長

議案第2号ですが、本日配付の10ページ、さらに別冊資料で「議案第2号 資料」を準備しておりますので、併せてご覧ください。

初めに裁決に至るまでの経緯について説明します。

本件は、名取市在住の市民から情報公開制度を利用して、令和3年9月30日付けで、「令和3年9月29日開催 名取市教育委員会定例会の議事中の音声を記録した電磁的記録」について開示請求があり、10月12日付けで、非開示を決定しましたが、この決定を不服として請求人から12月7日付けで「処分庁がした本件処分を取り消すよう求める」旨の審査請求がなされた案件です。

その請求内容を審査したところ、請求人に理由があることから、行政不服審査法第46条第1項の規定に基づき、別冊資料6ページの裁決書(案)の主文のとおり「令和3年10月12日

にした本件処分を取り消す。」こととしましたので、その裁決について審議をお願いするものです。

なお、処分取消の裁決をお認めいただいた場合、再度の処分決定については、次の議案第3号で審議いただくこととしております。

瀧澤教育長

暫時休憩いたします。

午後2時40分 休 憩

午後2時55分 再 開

瀧澤教育長

再開します。ただいまの内容について、ご質疑等ございませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、議案第2号については、原案のとおり承認としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議がないものと認め、議案第2号については、原案のとおり承認し、裁決いたします。  
次、議案第3号 情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等についてを議題といたします。  
教育部長、説明をお願いします。

菊池教育部長

資料は、11ページ及び、本日配付の別冊資料の8から9ページとなります。

本件は、先ほどの議案第2号で審議いただいた案件となります。「令和3年9月29日開催名取市教育委員会定例会の議事中の音声を記録した電磁的記録」について、非開示決定を取り消す裁決がされましたので、改めて処分を決定するものです。

別冊資料8ページをご覧ください。請求された行政文書には、「同条例第10条第2号」に規定する非開示情報が含まれており、さらに、開示の方法として、「複製物の供与」を求められておりましたが、教育委員会職員が常時使用しているICレコーダー及びパソコンには、音声を処理する機能がなく、非開示情報を分離して複製物を作成することは技術的に困難であ

ることから、同条例第 11 条に規定する部分開示もできないために、「非開示」の処分決定を行うことについて審議をお願いするものであります。

なお、今回の審査請求を踏まえ、非開示決定に至る理由について、非開示決定通知書中に、支障のない範囲で記載をしております。

瀧澤教育長

暫時休憩いたします。

午後 2 時 58 分 休 憩

午後 3 時 00 分 再 開

瀧澤教育長

再開します。ただいまの内容について、ご質疑等ございませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、議案第 3 号については、原案のとおり承認としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議がないものと認め、議案第 3 号については、原案のとおり承認いたします。

本日の議案は、以上であります。以上で、本日の会議を終了いたします。

午後 3 時 01 分終了

令和 4 年 2 月 14 日

署名委員 佐藤 俊隆

署名委員 浅野 かおる